

加茂商工会議所 会 員 情 報

加茂市幸町2-2-4 TEL52-1740 FAX52-4100 URL <http://www.kamocci.or.jp/> E-mail info@kamocci.or.jp(代表)

NO. 366 号 / R2. 5. 18 発行

◆持続化給付金申請サポート会場 5/23(土)から産業センターで！

ご自分でオンライン申請を行うことが難しい方のための「申請サポート会場」が加茂市にも開設されます。パソコンが無くても産業センターで申請できますので、ぜひ、ご活用ください。

○加茂会場 加茂市産業センター3F (加茂市幸町 2-2-4)

○対応時間 午前9時～午後5時まで **完全予約制**

○予約方法 ①電話予約 0570-077-866
(予約専用ダイヤル/9:00~18:00)

②インターネット予約 ※『持続化給付金』で検索
ホームページでは、空き状況を確認しながら予約
できます。スマートフォンからでもOK。

注1) いずれの予約方法も、申請者の携帯電話に確認のSMS (ショートメール)が届きます。携帯電話をお持ちでない方は、ご家族等の携帯電話番号をご準備ください。

注2) 加茂市役所、加茂商工会議所では予約できませんので、ご了承ください。

注3) 会場へ来られる際のお願い
事前の検温(37.5度以上の方はお断りさせていただきます)とマスクの着用をお願いします。会場へは申請者一人でお越しください。

○持参するもの ①必要書類等 ②筆記用具

○事前準備していただく必要書類等（法人と個人で異なります）

①申請補助シート（住所、氏名、売上額等を記載）

②法人企業等の方

- 確定申告書別表一の控え、法人事業概況説明書の控え
- 売上台帳や帳簿等、対象月の月間事業収入がわかるもの
- 法人名義の口座通帳の写し（法人の代理者名義も可）

③個人事業者等の方

- 確定申告書第一表の控え、決算書等
- 売上台帳や帳簿等、対象月の月間事業収入がわかるもの
- 申請者本人名義の口座通帳の写し
- 本人確認書類（住所・氏名・明瞭な顔写真のある身分証明書）

※確定申告書の控には税務署の收受日付印（e-Tax の場合は受信通知）が必要です。日付印が無い場合は納税証明書が必要。

※詳しくは、商工会議所（Tel52-1740）にお問い合わせください。

◆給付金支給までの資金繰りは 加茂市『つなぎ資金』をご活用ください ～ 無担保・無保証・利息は市が全額負担 ～

- 対象者 加茂市内で事業を営む法人、個人事業者で国の持続化給付金の支給要件に該当し支給申請中の方（給付金の受給口座を下記金融機関の口座に指定する方）
- 融資上限額 持続化給付金の支給上限額（法人200万円・個人100万円）
注1) 審査結果によっては上限額まで融資を受けられない場合があります。
注2) 持続化給付金の支給を受けられなかった場合や減額支給の場合は、融資期間内に返済していただきます。
- 担保・保証 無担保・無保証
- 融資形態 手形貸付（期日一括返済 融資期間3カ月以内）
- 金利 年1.8%（融資を受けた際は市が全額利子補給）
- 取扱期間 令和2年5月13日（水）～12月30日（水）
- 取扱金融機関

お申し込みは
取扱金融機関へ

第四銀行（加茂支店・西加茂支店）、北越銀行加茂中央支店、大光銀行加茂支店、加茂信用金庫（本店・西加茂支店）、三条信用金庫加茂支店、協栄信用組合（加茂支店・新飯田支店）

※詳しい内容は、加茂市商工観光課（Tel52-0080）へお問い合わせください。